



2020年4月27日

各 位

会 社 名 セイコーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 吉伸
(コード番号 8050 東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
(TEL 03-3563-2111)

持分法適用関連会社の株式譲渡実行日についてのお知らせ
(開示事項の経過)

当社子会社であるセイコーインスツル株式会社（以下、SII）は、2019年12月17日に当社より公表いたしました「持分法適用関連会社の株式譲渡に伴う特別利益についてのお知らせ」（以下、当該お知らせ）にてご案内のとおり、ミネベアミツミ株式会社及び株式会社日本政策投資銀行との間で、SIIが保有する当社持分法適用関連会社であるエイブリック株式会社の全株式をミネベアミツミ株式会社へ譲渡することにつき合意し株式譲渡契約を締結しております。

当該お知らせにおいて、株式譲渡予定日を2020年7月末としておりましたが、必要とされる各国における競争法当局のクリアランス取得が想定より早期に完了したことにより、本日、SIIはミネベアミツミ株式会社及び株式会社日本政策投資銀行との間で、2020年4月30日を本株式譲渡の実行日とすることに合意いたしましたので、開示事項の経過としてお知らせいたします。

1. 開示事項の経過

日 程

(1) 株式譲渡契約締結	2019年 12月 17日
(2) 株式譲渡日	2020年 4月 30日

2. 今後の見通し

本株式譲渡に伴い、2021年3月期第1四半期において特別利益を60億円（概算）計上する見通しです。なお、特別利益の金額につきましては、株式譲渡契約に基づく譲渡価額の調整等に伴う変動要素があることなどから現在精査中のため、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上